

本年度第1回「労使協議会」を開催



～2025春闘や生保産業の社会的使命達成に向けた取組みなどについて労使で確認～

生保労連と生命保険協会（以下、生保協会）は、定期的に「労使協議会」を開催しており、1974年の設置以降、生保産業やそこで働く者にかかわる課題について幅広く協議しています。

本年度1回目となる第419回労使協議会（9月19日開催）では、冒頭、年度始にあたり生保協会の永島英器協会長から挨拶の後、営業職員制度や保険制度等の産業レベルの課題とともに、生保産業の社会的使命の達成に向けた取組みについて協議・申入れを行いました。

第419回労使協議 議題

1. 総合生活改善闘争（2025春闘）
2. 生保産業の社会的使命の達成に向けた取組み
3. 営業職員制度関係
 - (1) 2024年度の取組み方針について
 - (2) 営業職員の保障給について
 - (3) 営業職員の確定申告
4. 社会環境の変化に対応した働き方
5. 保険制度に関連する課題
 - (1) 保険募集に関する規制等の動向
 - (2) 郵政民営化に関する動向
6. 生命保険に関連する税制の充実

永島協会長挨拶(概要)



▲永島協会長

- 今年度は、国民一人ひとりの豊かな人生に寄り添いながら、持続可能な社会の実現に貢献し、これからの時代を担う未来世代へ社会をつなぐため、「顧客本位の業務運営の推進」「国民一人ひとりの豊かな人生の実現に向けた取組み」「持続可能な社会の実現に向けた取組み」の3点を軸に取り組んでいく。
- また、生命保険業界が健全に発展していくための基盤整備として、税制改正要望や国際的な監督規制等にも継続して意見発信をしていく。
- 長い歴史の中、労使協議会での意見交換を通じ、諸課題の解決をはかり今日の生保産業発展の礎を築いてきた。これからも労使協働体制の下、業界の諸課題に取り組むとともに、営業職員の強みをより発揮できる環境づくりを強化していければ、と考えている。

勝田中央執行委員長挨拶(概要)



▲勝田委員長

- 生保産業を取り巻く環境は、少子高齢化の急激な進展や人材獲得競争の激化など引き続き厳しい状況にあり、加えて生保産業としても「生命保険料控除の拡充」など、重要課題も山積している。今後も労使でより一層連携しながら産業諸課題に対応していくことが重要であると考えている。
- 昨春闘では、生保産業の賃金改善の機運を従来以上に高めるために貴協会への申入れを前倒しで実施し、様々な取組みを推進した結果、多くの組合で「賃金改善」を実現できた。今年度も早期に議論をスタートすることで、生保産業の賃金改善の機運を高めていきたいと考えている。
- また、10月30日に「地域社会共創フォーラム」を開催する予定である。今後も、「生保産業の社会的使命の達成」、そして、「生保産業および営業職員体制の持続的な発展」に向けて労使一体となって取り組んでいきたいと考えている。